

ゆっくりと後ずさりし、静かにその場を立ち去ってください。(急に動くなど刺激を与える行動は避けましょう)また、近くに高いところがあれば、そこに逃げ安全を確保しましょう。

■問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班  
☎0820(79)1002

就学援助費・就学奨励費  
交付申請

■対象

・就学援助費  
町内小中学校児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される方  
・就学奨励費  
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で、就学援助を希望される方

※認定条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

■交付内容

学用品費、修学旅行費など

■申請期限

4月20日(木)(年度の途中でも申請の受付を行います。認定となった場合は提出した日から援助対象となります)

■申請方法

学校教育課または各公民館へ、所定の様式により申請してください。(継続を希望される方も、改めて申請が必要です)

■申請に必要なもの

①印鑑②生計を同一にする世帯全員の令和4年度課税証明書(ただし、令和4年1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)③児童扶養手当証書の写し(該当者は必ず添付)④振込先口座

■問い合わせ

学校教育課 学校教育班  
☎0820(78)2204

鳥獣(イノシシ・カラス等)の「エサ場」をつくらないようにしましょう

田んぼや畑に収穫しない農作物や野菜クズ等を放置している様子が見受けられます。このような場所は、鳥獣にとって格好の「エサ場」として、鳥獣が頻繁に出没するようになります。自己の耕作地だけでなく、周囲の耕作地や宅地等への被害を引き起こします。収穫しない農作物や野菜クズ等は耕作地に放置せず、廃棄等して鳥獣の「エサ場」を

つくりないようにしましょう。

■問い合わせ

農林水産課有害鳥獣対策班  
☎0820(79)1002

あなたの資産を確認してください

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していただくための制度です。(縦覧無料)

■縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(木)  
(土日祝日は除きます)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)  
・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

(1)固定資産税が課税されている土地・家屋を所有している方(ただし、土地のみを所有し

ている方は、家屋の縦覧ができません。また、家屋のみを所有している方は、土地の縦覧ができません)

・必要なもの  
本人確認ができるもの  
(運転免許証等)

※納税者と同居の親族も同様に取り扱います。  
(2)納税者本人から委任を受けた方

・必要なもの  
委任状(または納税通知書等)

■問い合わせ

税務課 課税第2班  
☎0820(74)1008

催し

陶芸作品展

八幡生涯学習のむら陶芸の館の陶芸教室受講生・シニアクラブ陶芸教室会員の作品を展示します。期間中はポンボニエール(小さなお菓子入れ)への絵付け体験ができます。入場無料、先着50人来場記念品があります。

■開催期間

3月24日(金)～26日(日)  
午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

■絵付け体験(先着20人限定)

・材料代  
1個1000円

・体験受付時間

午後3時まで  
(最終日は午後2時まで)

■場所・問い合わせ

八幡生涯学習のむら  
☎0820(72)2601

企画展

「宮本常一関係資料を紐解く」

令和4年3月に山口県指定の有形文化財になった「宮本常一関係資料」を展示し、その魅力を紹介します。

■開催期間

3月25日(土)～5月14日(日)  
(水曜日ほか休館日を除く)

※3月25日、4月30日、5月14日はギャラリートークを行います。各日、午前11時開始です。

■入館料

大人 300円  
子供 150円

(町内小中学生は無料)

■場所・問い合わせ

宮本常一記念館  
☎0820(78)2514

★催しや各種行事については、新型コロナウイルス感染症の影響によっては、中止や延期の可能性もあります